

# 土砂災害防止・啓発キャラクターコンテスト

## 募 集 要 項

### 1. 開催の目的

高知県では、土砂災害防止対策として、砂防関係施設の整備や住宅の安全対策の推進、早期避難の呼びかけ等、ハード・ソフト対策の両面から「犠牲者ゼロ」の実現に取り組んでいます。

土砂災害から命を守るためには、県民自らが「事前の備え」と「早めに避難する」意識を高めていただくことが極めて重要になることから、県では、テレビやラジオ、新聞などを活用し、様々な啓発を行っています。

その普及啓発の一環として、土砂災害防止・啓発キャラクターを制作することにより、キャラクターの持つ親しみやすさを生かして、県民の皆さまに、土砂災害への理解と関心を深めていただくとともに、土砂災害から命を守る取り組みにつなげたいと考えています。

防災啓発の第一歩は「災害の存在を知り、関心を持ってもらうこと」にあります。皆さまの自由な発想とアイデアで、土砂災害を「遠い場所の出来事」から「自分の問題」へと意識を変容できるようなキャラクターを描いてください。

応募作品は、高知県土砂災害防止啓発活動に活用させていただく予定です。  
たくさんのご応募をお待ちしております。

### 2. 募集内容

#### (1) 募集するキャラクターについて

- ①キャラクターを見た人が、土砂災害について「恐ろしい出来事」から「怖いけれど、もっと知りたい！」と、興味・関心を持ち、命を守る安全対策に取り組むきっかけになるようなキャラクターを、自由な発想とアイデアで描いてください。
- ②3体1組（A. 土砂災害の現象キャラ1体、B. ハード対策キャラ1体、C. ソフト対策キャラ1体）を1枚の用紙にすべて描いて、各キャラクターに名前をつけ、キャラクターの下部にそれぞれ記載してください。
  - A. 土砂災害の現象キャラクター（土砂災害の現象がわかるキャラ）  
例：がけ崩れ、土石流、地すべり
  - B. ハード対策キャラクター（土砂災害の現象を防ぐハード施設キャラ）  
例：擁壁工、砂防えん堤、アンカー工など
  - C. ソフト対策キャラクター（事前の備えや避難を啓発するキャラ）  
例：土砂災害が起こる前に避難誘導をするキャラ  
気象情報をこまめにチェックするキャラ  
避難訓練促進キャラ、警戒避難体制キャラ など

※作品の制作にあたっては、高知県防災砂防課のホームページや土砂災害防止啓発冊子「知っちゅう！備えちゅう！高知の土砂災害」の内容も参考にしてください。

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170000/171501/>

## (2) 制作にあたっての注意点

- ① 3体1組のキャラクターを、A4サイズ(210ミリ×297ミリ) 1枚にカラーで制作してください。用紙の縦・横は問いません。
- ② 各キャラクターは全身のデザインで、ポーズの指定はありません。
- ③ 手書きの原稿をスキャニングしてデータ化するものも可とします。
- ④ 1人につき、何点でも応募可能です。

## 3. 応募方法

### (1) 「まんが王国・土佐ポータルサイト」から応募する場合

JPEG、PNG のいずれかの形式で、1ファイル10MB以内、RGBカラーで出力したデータを本ページ下部にある「応募はこちらから」より応募してください。

※CMYKカラーには対応していません。

### (2) 郵送もしくは持参にて応募する場合

「土砂災害防止・啓発キャラクターコンテスト 作品応募用紙」をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、作品の裏面に貼り付けて、当要項の最後に記載されている応募先に郵送もしくは持参してください。

※応募用紙の印刷が難しい場合は、用紙に記載されている必要事項を作品の裏面に直接記入してください。

※未成年の方は、以下のいずれかの方法で応募してください。

- ① 教職員を通じ、可能な限り学校単位での応募に協力してください。
- ② 学校を通さずに応募する場合は、保護者を通じて応募してください。

## 4. 応募資格

どなたでも応募可能（プロ・アマ、国籍、学生・社会人、年齢等一切問いません）

## 5. 審査方法・受賞作品

### (1) 入賞の区分について

○大賞	1作品	賞金：5万円
○優秀賞	4作品	賞金：3万円
○特別賞	2作品	賞金：1万円

### (2) 大賞、優秀賞、特別賞の審査について

主催者において審査を行い、受賞作品を決定します。

### (3) 受賞作品の活用方法について

高知県土砂災害防止啓発資材（啓発動画、啓発クイズ、チラシ等）に使用する予定です。

## 6. スケジュール

募集期間：令和8年6月1日（月）～令和8年7月15日（水）（予定）

※当日消印有効

結果発表：令和8年10月16日（金）（予定）

※スケジュールは応募状況等により前後する可能性があります。

## 7. 応募規約

- (1) 応募作品は「オリジナル未発表作品」に限るものとし、第三者の著作権、肖像権等の権利を侵害するものでないこと。これらの権利を侵害するものと認められる作品は、入賞決定後でも、入賞を取り消すことがあります。また、応募作品の第三者の著作権、肖像権等の権利侵害に関わるトラブルについては一切の責任を負いかねます。  
※応募にあたり、高知県イメージキャラクター「くろしおくん」や、高知県防災キャラクター（じしんまん、つなみまん、たいさくくん等）は使用できません。
- (2) 未成年の応募者は、あらかじめ保護者の承諾をもらっていることを要件とします。
- (3) 受賞作品決定後、受賞者には、応募時に登録済みのメールアドレスへ連絡を行い、住所や年齢等の個人情報の提供をいただきます。個人情報の提供ができない、連絡がとれない等の応募者については、主催者は協議のうえ、この応募者を失格とし、次点者を繰り上げることとします。また、審査の過程で確認事項が発生した場合、受賞に関係なく応募時に登録済みのメールアドレス又は電話番号へ連絡する場合があります。
- (4) 著作権等に関する事項
  - ・各賞の作品に関する著作権（著作権法第 27 条及び同法第 28 条に規定する権利を含む）、使用権その他の権利は、受賞をもって県に全て譲渡されるものとします。
  - ・受賞者は、当該作品に関わる著作者人格権を行使しないものとします。
  - ・県は受賞作品を、回数、時期、地域、方法など一切の制限なく自由に使用できるものとし、また、商標登録、商品化等に関する対価は無償とします。
- (5) 主催者が収集した個人情報は、参加資格の確認などの本コンテストを運営するための必要な範囲で使用させていただきます。
- (6) 暴力的、誹謗中傷、差別の助長、卑猥、他人を不愉快にする作品などコンテストの趣旨に反する作品は応募を無効とすることがあります。
- (7) 応募者の不適切な行為により応募者本人や他の応募者に対し損害が生じた場合において、主催者は一切の責任を負いません。
- (8) マスコミ等による取材がある場合は、主催者が応募者に取材等対応の可否を確認のうえ、応募者のメールアドレス等の情報を提供することとします。併せて、当該取材等で生じた成果物等が、テレビ放送、インターネット配信やホームページ掲載等、広報活動に使用される場合があります。

## 8. 応募作品に関する注意事項

- (1) 提出された作品はお返しできません。
- (2) 受賞者と協議したうえで、一部のデザインの変更や応募いただいた作品を元に再デザイン等を行う可能性があります。
- (3) 受賞者には制作デザインの元データ等の提供を依頼する場合があります。

## 9. 問合せ先・作品の応募先

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号  
高知県土木部防災砂防課 土砂災害対策推進担当  
TEL : 088-823-9847 FAX : 088-823-9539  
E-mail : 171501@ken.pref.kochi.lg.jp